

東日本大震災 復興構想会議

任 務

未曾有の複合震災にあつて、内閣総理大臣の諮問をうけ、復興の方針を取りまとめ答申することが、本会議の任務である。

基本方針

- 1 超党派の、国と国民のための復興会議とする
 - いかなる党派・勢力にも偏することなく英知を集める。
 - 国民的、全世界的な支援の拡がりに示された人々の良心を受けとめ応える。
- 2 被災地主体の復興を基本としつつ、国としての全体計画をつくる
 - 東北の人々のふるさとへの思いは格別に強い。それが復興の原点であり、被災自治体が復興の主体である。そのニーズや意向を受け止めつつ、日本社会が共有すべき安全水準に照らし、全体計画をつくる。
- 3 単なる復興でなく、創造的復興を期す
 - もう一度津波にさらわれる家と街の再建に終わってはならない。
 - 高台に住宅・学校・病院等を、港や漁業などの拠点は5階建以上の強いビルを、避難できる丘の公園を、瓦礫を活用してつくる。
- 4 全国的な支援と負担が不可欠である
 - かつて無い支援の輪（義援金）＋公債＋震災復興税
 - 自粛をやめ、積極的に祭り・集りを行って日本社会の活力を高め、支援力を強化する。
- 5 明日の日本への希望となる青写真を描く
 - 安全安心の水準に加え、クリーンエネルギー社会、高齢化社会の福祉をも視野にいたした街づくりを。新しい時代の先端モデルを取り入れ、それが全国水準たるべきものとする。
(南海・東南海大津波を考えれば、日本の全地域の共通的問題である)

以上の方針を軸とする構想を、全国民に、そして支援に立ち上ってくれた全世界の人々に発信するとともに、具体的な政策を国と政府をあげて実施する。

実施上の要領

- 1 6月頃に第1次提言を取りまとめる。
- 2 本会議の下に、諸分野の専門家を擁する検討部会（飯尾部会長）を設け、御厨議長代理が連携調整にあたる。